◎新潟県告示第1151号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

令和２年10月27日

新潟県知事　　花　角　　英　世

氏　　名	名　　称	所　　在　　地	指定年月日
風間　彩美（柔道整復）	けやき整骨院	長岡市喜多町字下川原1000－１　喜多町プラザ１Ｆ	令和２年７月15日